

考えよう 平和の大切さ

市では、平成2年度の「幸手市平和都市宣言」以来、世界の恒久平和を願い、さまざまな活動を行っています。

毎年、広島市で行われる平和記念式典には、「平和の作文」入賞者の代表のみなさんを派遣しています。

また、市役所ロビーで平和のための写真展を開催しています。

この機会に、平和の大切さを改めて考えてみましょう。

平和の作文

次世代を担う子どもたちに平和の大切さを再認識してもらうため、市内中学3年生を対象に「平和の作文」を募集しました。

その中から最優秀1人・特選5人・入選6人の計12人のみなさんを選出し、7月6日（金）に市役所で「平和の作文」

の表彰式を行いました。

入賞者のみなさん

▼最優秀（敬称略）

杉山 莉音（幸手中）



杉山さんの朗読

▼特選（敬称略）

鈴木 里花（幸手中）

▼入選（敬称略）

新井 七海（東中）

尾花 涼（東中）

石崎 葵（西中）

高花 茂慎（西中）

工藤 真緒（幸手中）

剣持 遥（幸手中）

高橋 悠（幸手中）

櫻井 若菜（東中）

久保倉 奈緒（西中）

志村 真唯（西中）

「平和の作文」文集は、市役所本庁舎1階人権推進課で配布しています。

※数に限りがありますので、お早めにお越しください。



入賞者のみなさん

平和のための 写真展

みなさんのご家庭に保存されていた戦争中などの貴重な写真を展示しています。

とき 8月1日（水）～15日

（水）午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜、祝日は除く
ところ 市役所玄関ロビー

平和祈念の 黙とうにご協力を

原爆死没者や戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈念して、ご家庭や職場で1分間の黙とうを捧げましょう。

広島原爆の日

8月6日（月）午前8時15分

長崎原爆の日

8月9日（木）午前11時2分

終戦記念日

8月15日（水）正午

問合せ 人権推進課 ☎（43）1

111内線162・FAX（44）

0257

結婚新生活支援事業

市内で結婚生活をスタートする新婚世帯に対し、住居費や引越費用などの費用の一部を補助します。

▼対象世帯（すべての項目に該当）

・平成30年3月1日から平成31年2月28日までに婚姻届を提出し受理された

・補助対象となる住宅が市内にある

・夫婦の合計所得が340万円未満

・婚姻時において、夫婦の合計年齢が満80歳未満

・過去にこの補助金や、幸手市しあわせ3世代ファミリー定住支援事業補助金の交付を受けていない

・ほかの公的機関による家賃補助を受けていない

▼補助対象

・住居費（①または②）

①婚姻のため市内に新たに住宅を取得した費用

②婚姻のため市内に新たに住宅を賃借した費用で賃借料、敷金、礼金（保証金これに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料

・引越費用

婚姻に伴う引越に要した費用

申請期間 平成31年2月28日まで

補助金額 上限24万円

問合せ 政策課 ☎（43）1111

内線242・FAX（43）3783

■ 認知症サポーター養成講座 ■

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8438 ・ FAX(43) 5600

認知症とは

誰にでも起こりうる脳の病気です。全国で65歳以上の人の7人に1人(約462万人)が認知症といわれ、平成37年には65歳以上の人の5人に1人(約700万人)に増加し、約10年で1.5倍にも増える見込みです。

認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。特別なことをするわけではなく、「友人に学んだ知識を伝える」「外で困っている人を見たら声をかけてみる」などで構いません。認知症になっても地域の皆さんで支え合う、笑顔で元気に暮らせるまちを目指しています。みなさんも講座を受け、認知症サポーターになりましょう。

講座を受けてみませんか?

- 内 容** 認知症の症状や認知症の人の対応、早期治療の重要性、家族への支援など
- 対 象** 市内在住・在勤・在学の人で構成するおおむね10人以上のグループ(年齢制限なし)
- と ころ** 地域の自治会館、集会所、公民館など
※会場予約手続きやその使用料の負担はグループでお願いします。
- 時 間** 1時間30分程度(アンケートの記入時間を含む)
- 講 師** キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座講師役の研修を受けた人)
- 申 込 み** 開催予定日の2か月前までに介護福祉課へご連絡ください。
※申込み時に日程や講座内容の詳細について、打合せを行います。

修了者は「認知症サポーター」に

市では、この講座を修了したみなさんに、認知症サポーターの証である『オレンジリング(プレスレット)』と『サポーター証』をお渡ししています。



△オレンジリング



▲サポーター証

市内では、これまでに1,890人が認知症サポーターとなり、日常生活の中でさまざまなサポートをしています(4月1日現在)。

ロバ隊長のステッカーを贈呈

認知症サポーター養成講座を修了した認知症サポーターがいる事業所には、認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」のステッカーを差し上げていきます(1事業所1枚、登録制)。



入札参加資格審査申請の受付

平成31・32年度の幸手市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

◎「建設工事」「設計・調査・測量」

「土木施設維持管理」

▼新規(書面)申請される人

受付 9月3日(月)～28日(金)

申請 申請書を埼玉県入札審査課へ郵送(消印有効・持参不可)

▼更新(電子)申請をされる人

受付 設計・調査・測量または土木施設維持管理を含む/10月4

日(木)～11月9日(金)、建設工

事/10月4日(木)～11月22日(木)

申請 更新(電子)申請後に確認・

証明書類を県入札審査課(埼玉

県入札審査課審査担当)に330、

9301埼玉県さいたま市浦和

区高砂3-15-1へ郵送

提出書類 平成31・32年度競争入

札参加資格審査申請書、市が発

行する市税の完納証明書(市内業

者のみ)

※添付書類については「申請の手引

き」を参照

有効期間 平成31年4月1日～平

成33年3月31日

問合せ 契約管財課 ☎(43) 1111

内線 263・FAX(43) 3783